

ディスカバー信州 冬のアクティビティ利用促進事業運営支援業務仕様書（案）

1 業務の目的

11月までの早い時期に希望者の新型コロナワクチン接種が完了する見込みを踏まえ、国内の旅行需要が一定程度回復すると予測される秋冬における誘客を強化することで、新型コロナウイルス感染症により過去2シーズンに亘り深刻な影響を受けているスキー関連産業や体験・レジャー施設等の需要喚起を図り、地域経済の回復と活性化につなげることを目的とする。

2 委託業務名

ディスカバー信州 冬のアクティビティ利用促進事業運営支援業務（以下「本業務」という。）

3 契約期間

契約日から令和4年3月31日（木）まで

4 本業務の内容

(1) 本事業の概要

別紙「ディスカバー信州 冬のアクティビティ利用促進事業実施要綱」のとおり

(2) 事務局業務

ア 参加事業者（体験予約サイト運営会社）の登録作業

①次の区分で体験予約サイト運営会社の登録申込を受け付けること。

■体験プログラム／登録上限者数 3者

（登録条件）

運営する体験予約サイトで長野県内を実施場所とする体験プログラムの取扱いがあり、そのプラン数が200件以上であることを基本とする。その他、実施要綱で定める要件を満たすこと。

■スキーリフト券／登録上限者数 1者

（登録条件）

運営する体験予約サイトで過去3年以内に長野県のスキー場リフト券を割引対象とした同種業務の履行実績があり、県内スキー場との円滑な連絡調整ができること。その他、実施要綱で定める要件を満たすこと。

②登録上限者数を超えて登録申込がある場合に、サイトの登録ユーザー数や過去の県内体験プログラムの販売実績、県内登録プラン数の推移など、サイトの販売力やブランド成長力などを考慮して登録事業者を選定する仕組みを構築すること。

イ 登録事業者への通知（メール対応）

ウ マニュアル作成

エ 登録完了通知書・マニュアル等の送付（メール対応）

オ 登録事業者の実績取りまとめ及び配分調整（週1回程度）

カ 事業周知用チラシの印刷

キ 登録事業者及び一般利用者からの事業内容に関する問い合わせ対応

（体験予約サイトの利用方法や新規プラン登録方法など個別の問い合わせは当該予約サイトの運営会社が対応するものとする）

問い合わせ対応期間は、契約日から令和4年3月31日までの平日とする。

ク 登録事業者（体験予約サイト運営会社）からの請求書の受付、内容確認、支払額の取りまとめ

ケ 登録事業者への精算（振込行為を含む）

コ 報告書作成一式

(3) 広告業務

ア 広報用 Web サイトの開設・運営

当該 Web サイトは長野県スキー場情報総合ポータルサイト「NAGANO SNOW LOVE.NET」(<https://www.snowlove.net/>) 内に設置することとし、当該ポータルサイトを運営する NAGANO SNOWLOVE.NET 実行委員会事務局（(一社) 長野県観光機構内）と調整すること。

イ マスメディアや Web を活用した効果的な広告の実施

県民及び県外在住者を対象に、本事業の周知と利用促進を図る広告を企画・実施すること。なお、Web 広告はアで開設する Web サイトをランディングページとすること。

5 委託限度額

委託限度額は支援金を含むものであり、その内訳は下記のとおりとする。

なお、支援金の額は、受託者の実支出額により精算するものとする。

内訳	支援金	465, 105, 000円（非課税）以内
	事務局運営経費	10, 659, 979円（消費税及び地方消費税の額を含む）以内

<支援金の内訳>

項目	金額
体験プログラムの利用料金の割引分	45, 000, 000円
スキーリフト券の利用料金の割引分	
国内在住者対象	245, 700, 000円
県内小中学生及び家族対象	69, 300, 000円
体験プログラム及びスキーリフト券に係る販売手数料	84, 150, 000円
体験プログラムのプロモーションその他諸費用	18, 645, 000円
スキーリフト券のプロモーションその他諸費用	2, 310, 000円
合 計	465, 105, 000円

6 事業の実施に係る留意点

- (1) 本業務を円滑に遂行するため、委託者が必要と認めるときは、委託業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (2) 本業務において取り扱う個人情報については、個人情報保護法及び長野県個人情報保護条例に則り、適正に取り扱うこととする。
- (3) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上定めることとする。